

都心の身近なふるさと古河・どぶろく特区

都道府県名：	茨城県	
申請主体名：	古河市	
区域の範囲：	古河市の全域	

特区の概要：

古河市の農業は、都市近郊型農業として発展してきたが、近年、農産物の価格低迷、後継者不足等の問題が顕在化している。このため、都心から 60km 圏内、1 時間で訪問出来る地域条件を生かし、生産現場を消費者自らが訪問できる環境づくり、即ち「地域で生産し、地域に来て消費（購入）する」新たな地産地消モデルを構築する。これにより、都心近郊では味わうことの出来ない濁酒を製造・提供し、交流人口の増加、地域経済の活性化を図る。

適用される規制の特例措置：

・ 農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和

